

評価実施 令和 6 年度	事務事業マネジメントシート							
事務事業名	高齢者住宅費助成事業				主管部	健康福祉部	主管課	高齢者支援課
政策名	4 保健・福祉							
施策名	基本施策10 高齢期の充実した生活への支援							
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠	国立市高齢者住宅費助成事業実施要綱	
	一般	03	01	02	017800			
事業期間	単年度のみ				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	期間限定複数年度 → (平成2 年度 ~ 年度)		

事務事業の概要

事業内容	活動実績及び事業計画
民間アパート等に居住する独居高齢者に対して、住宅費の一部を助成することにより、居住の安定を図る事業。 市内に3年以上在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者であり、前年の収入が生活保護法に定める基準額の1.5倍以内の方であることを条件としている。 助成額は、住宅費の3分の1の額とし、その額が月額10,000円を超えるときは、10,000円とする。 ＜業務内容＞ ①対象者からの相談及び登録申請の受付対応を行う。 ②申請内容を審査し、助成に係る可否について通知を行う。 ③4ヵ月分の家賃助成を年3回(3月・7月・11月)支給する事務を行う。	令和6年度の実績(令和6年度に行った主な活動を具体的に記載) ①例年どおり、申請の相談・受付及び内容審査、助成金の支払いを行った。 ※令和6年度末時点の対象者は62人(前年度末対比+1人) ②介護保険運営協議会における高齢者支援一般施策検討部会のなかで、本事業の今後の在り方について、意見交換を行った。 令和7年度以降の事業計画(令和7年度以降に計画している主な活動を具体的に記載) 住宅政策全般における居住支援策の一環として、本事業のあるべき姿及び現状の見直しについて、引き続き、検討していく。

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的
この事業を実施する経緯・背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 【経緯】バブル期における家賃高騰のため、低所得の独居高齢者を支援するべく、住宅費の助成を行う本事業が開始された。 【課題】本事業の財源は一般財源のみであるため、今後、対象者が増加した場合、財政面の負担増が懸念される。
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 【対象】市内に3年以上在住の65歳以上の独居高齢者。自らが民間アパート等に居住していること及び前年の収入が生活保護法に定める基準額の1.5倍以内であること。 【理由】低所得の独居高齢者の居住継続を支援するため。
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道筋 経済的に不安を抱える独居高齢者のために住宅費用を助成することで、住居確保の安定と高齢者福祉の向上につながる。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込み)(A)	令和7年度 (令和7年度目標値)(B)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	助成人数	ア 人	61	61	62	62		1
		イ						0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	65歳以上高齢者の人数(各年4月1日時点)	ア 人	18,222	18,236	18,457	18,712		221
		イ						0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	65歳以上でこれからも国立市に住み続けたいと考える方の割合	ア %	—	86.8	94.6	88.0		7.8
		イ						0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	市が高齢者の相談や支援を充分に行っていると思う市民の割合	ア %	—	29.4	27.3	32.5		-2.1
		イ						0

(3)事務事業コストの推移

項目	単位	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)(A)	令和6年度 (決算見込み)(B)	令和7年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
支出内訳	人件費	正規職員従事人数	人	0	0	1	1	1
		延べ業務時間	時間	0	0	25	50	25
		正規職員人件費計(C)	千円	0	0	100	200	100
		会計年度任用職員従事人数	人	1	1	1	1	0
		延べ業務時間	時間	150	150	150	150	0
		会計年度任用職員人件費計(E)	千円	225	225	225	225	0
	人件費計(F)		千円	225	225	325	425	100
	事業費	物件費・維持補修費	千円	0	0	0	0	100
		扶助費	千円	6,741	7,167	7,212	7,440	45
		補助費等	千円	0	0	0	0	0
繰出金		千円	0	0	0	0	0	
その他(普通建設事業費・公債費・投資及び出資金等)		千円	0	0	0	0	0	
事業費計(G)		千円	6,741	7,167	7,212	7,440	45	
歳入	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
	都支出金	千円	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	
	歳入計(H)		千円	0	0	0	0	0
事業費における一般財源 (G)-(H)		千円	6,741	7,167	7,212	7,440	45	

2 評価の部(CHECK)

必要性評価	① 事業の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 住居の安定確保は生存権にも関わる重要事項であり、一定の収入以下の高齢者を支援することは行政として妥当である。しかしながら、本事業は、バブル期における家賃高騰対策として始まった経緯があり、家賃高騰の状況は既に消失していることから、見直しの必要性が生じていると考える。
	② 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 十分有効的である ⇒【以下に理由を記入】 経済的に困窮していると思われる高齢者への家賃助成を通じて、住居確保に寄与しているため一定の成果を挙げているといえる。しかしながら、令和7年1月1日時点の市内全体の65歳以上の高齢者のみ世帯数(持ち家、賃貸物件等いずれも含む)約6,300に対して、事業の対象者数は62名である。ゆえに、本事業が対象となり得る方に対して十分に貢献しているとは言えない。
効率性評価	③ 事業の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 十分効率的である ⇒【以下に理由を記入】 本事業は、長年担当してきた会計年度任用職員1名が主たる事務担当となり、要件審査及び助成に係る支払等の事務を行っている。これまで試行錯誤を続けてきたなかで、更なる事務の効率化を志向することは難しい。また、しょうがいしゃ支援課、子育て支援課において類似の事業を行っているが、対象者層が異なるため事業の統合は容易ではない。しかしながら、本事業の助成対象の要件の見直しとして、支払家賃に上限を設定するなど、事業費の削減に向けて検討する余地はある。また、相対的に高家賃に居住している方に対して住み替えを支援するなど、より効率的に住居の安定確保を図る手法も検討の余地があるとする。
	④ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 本事業の対象要件として、生活保護基準をもとに定めた収入要件を設けているため、公平性は保たれているといえる。
公平性評価	⑤この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)	
	申請手続きの際、本事業の継続を望む方が圧倒的である。	
⑥この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?		
住居の安定確保は、生活の根幹に位置づけられるものであるため、本事業は公益の増進及び高齢者福祉の向上に寄与している。一方で、今後、財政面での負担増が見込まれるため、現況を整理し、必要に応じた見直しを検討していくことが求められる。		

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
① 必要性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	低所得の独居高齢者の居住確保を支援すること自体は、妥当性があるものとする。しかしながら、今後、事業の対象者は増加する見込みであり、その対象者全てを市の一般財源のみで支援することは財政的に難しいと考える。 一方、社会情勢の変化に伴い、住宅政策全般において様々な課題が顕著になっている点に鑑みて、居住支援策の一環として、本事業のあるべき姿及び現状の見直しについて、引き続き、検討していく必要があると考える。	
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり		
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載			
<input checked="" type="checkbox"/> 改善策を検討・実施する ⇒【以下に具体的に記入】 <input type="checkbox"/> 現状維持(担当課評価がすべて適切である場合)			
有効性改善	【改善策】 より多くの対象者を支援するため、月額助成額10,000円から減額の見直しを行う。例)月額助成5,000円とすることで、予算額添え置きで対象者数を倍加させる	【改善策を実施した場合の効果】 現状よりも多くの方を、事業対象者として取り扱うことができる。	
有効性改善	【改善策】 相対的に高家賃に居住する利用者に対して、住み替え支援を行う。	【改善策を実施した場合の効果】 より低廉な家賃の住居に住み替えを行うことで、本事業によらずとも自力で生計を維持できるようなケースも想定されるため、住宅費助成以外の側面での居住支援につながる。	
効率性改善	【改善策】 現状、助成額は住宅費の3分の1(月額10,000円を上限)としているが、支払家賃の上限を設定することで、事業費の削減につなげることができる。 例)60,000円以上の賃貸物件に居住している方20名(全体の約32%程度・R6年9月時点)は対象外とする	【改善策を実施した場合の効果】 低収入であるがゆえに、低廉な家賃の賃貸物件に居住せざるを得ないなどの事業の真なる対象者に対して支援することにつながる。	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策			
・既存利用者への丁寧な説明と合意形成。 ・事業の見直しを行ううえで、行政目線だけでなく、市民目線での納得性及び妥当性の整理。			
(6) 令和8年度予算編成に向けて			
【事業の方向性】	【取組方針】		
継続	高齢者の住まいに関して数々の課題が顕著になっている現状において、市の住宅施策全般の方向性を定めたくて、本事業のあるべき姿及び住み替え支援といった制度の改変等について進めていく必要があり、このことについては介護保険運営協議会においても一定の理解を得られているが、実情に即したより効率的またはより効果的な支援策について、市として十分な検討には及んでいない。このことから、本事業は継続実施とするが、より適切な支援に向けて、引き続き他市事例や住まい相談窓口に寄せられる事例の研究を進める。		
【予算の規模(R7比較)】	現状維持		